産業労働ビジョン 2011-2015 (旧:産業労働計画(仮称)(素案))へのパブリックコメントにおける意見と対応

1 計画全般・総論について

	意見概要	県の対応
1	労働力人口の減少が見込まれているが、現状の失業率や海外移転の動向を踏まえればこれからの5年間は雇用の創出こそがもっとも重要になる。<方向性>にある「求人・雇用のミスマッチ」は職種の問題ではなく希望する正規求職と非正規求人のミスマッチである。現在は月20万円以上の求人はほとんどなく、希望する賃金のミスマッチである。「働く意欲ある者」ではなく全ての労働者に最低限の生活を保障する雇用の創出が必要である。	ご意見を参考に、産業振興策と労働施策を推進し、様々なミスマッチの解消を図ってまいります。
2	「生産性」についての記述が「労働生産性」に留まっているが、 労働生産性のみを基準とした競争では、いわゆる労働豊富国に対 してコスト面のみでの競争を余儀なくされ、ひいては就業する県 民の生活が圧迫される可能性も孕んでいる。各企業設備装備率、 設備稼働率、雇用者の就業環境の向上等も含めた 「全要素生産 性 (TFP)」を高める視点を打ち出してほしい。	イノベーションにつながる技術開発支援、経営の効率性向上に 向けた中小企業向け経営支援、労働者の技能・技術の向上、働き やすい環境の整備の推進などにより、生産性の向上を図ってまい ります。
3	今後介護を必要とする人口は間違いなく増加するが、現状でも 介護業界の求人倍率は常に1倍を超えており、肉体的に厳しい職 務であることや、報酬の低さなどを背景として、介護職員の増加 が期待できにくく、「高齢化に伴う需要増大により比較的高い成 長が期待できる」という分析は、介護の現場を知らない机上の空 論で誤っている。	国の介護制度の見直し等の動向を踏まえ、本ビジョンにおいて も介護・福祉分野の人材育成等を図ってまいります。
4	実質経済成長率等の目標は、国の成長戦略を前倒ししたに過ぎない。本県では09年度だけで製造業事業所数が10.1%減少し、6万人余の雇用が失われており、10年度に入ってもこの傾向は変わっていない。このため「展望」で示した目標は初年度から大幅に外れると予想される。雇用の大半を占める中小企業の廃業、海外移転の予測も含めた上で、新たにどれだけの雇用を生み出すのか積算して目標を定めるべきである。	「本県経済の展望」は、民間シンクタンクが試算した国全体の見通しを前提に、一定の仮定の下で視野に入ってくる見通しとして示すもので、本ビジョンの目標ではありません。 なお、この見通しは、相当程度の幅をもって解釈していただく必要があります。

5	北米市場への自動車輸出が最高潮の時であっても、利益の大半は循環せず、内部留保や海外投機に使われた。「アジアの活力」も、一部企業の利益拡大、雇用の減少には結びついても、「安定した雇用」や「雇用の拡大」につながる保障はない。日本では賃金の安い非正規労働者の採用が大幅に増えたことにより賃金が下落し、デフレとのスパイラルが続いていると指摘されている。これまでと同じく「意欲あるものの就業促進」「多様なニーズに応じた就労を促進」だけでは雇用はますます不安定・低賃金になりかねない。若者の安定した雇用と賃金の増加に結びつく企業・産業を育成し、これを地域経済の活性化・内需の拡大に結びつけることで「好循環」が可能になる。	ご意見を参考に、産業振興策と労働施策を推進し、経済の好循環を目指してまいります。
6	基本的な考え方において、「本県の産業・雇用の基盤を支える中小企業支援に重点を置く」ことを明記した点、「期待される好循環」において、所得増・消費増等の需要サイドからの視点が押し出されている点、を評価するとともに、さらなる記述の補強を要望する。	ご意見を参考に、施策の充実に努めてまいります。
7	地域資源循環型の持続可能な地域ビジョンの確立、地球環境保全と温室効果ガス排出削減に向けた中小企業の取組の支援制度強化等、地球環境問題の視点を盛り込んでほしい。	環境・新エネルギー産業の育成・振興、環境技術に取り組む中 小企業への技術支援など、ビジョンに記載の施策の充実に努めて まいります。
8	農林水産業や地域流通機能の育成など異分野間連携を重視した支援を強化することを要望する。	例えば、農商工連携や県内農産品等のアジア展開支援などの施 策の充実に努めてまいります。
9	自動車産業のみならず、他産業の振興にも注力するべきであ	自動車産業のほか、地場産業等の既存産業や、今後成長が期待
10	る。	できる環境・新エネルギー産業、健康長寿産業等の育成・振興にも注力してまいります。
11	「緊急産業雇用対策」の諸施策の成果の公表について盛り込んでほしい。	毎年フォローアップする中で、進捗状況を点検し、それを公表 してまいります。

アジアなど新興国向け輸出車は、これまでの国内または対米輸出車と比べて半分、又はそれ以下の価格となることが見込まれる。次世代自動車も一部富裕層の需要に限定される。従って多くは現地生産に頼らざるを得なく、新興国市場への外需は市場規模が限定される。国内自動車市場の成熟・若者の自動車離れにより新車買い換え需要はさらに減少するが、団塊の世代のリタイア等による高齢者用の低価格EV車は一定の需要が期待できる。現在使用している自家用車のEV化など中古車のEV化や充電設備の基盤整備が求められる。

12

次世代自動車産業振興プロジェクトの推進の中で、今後の取組の参考とさせて頂きます。また、一般開放型の充電設備の整備も推進してまいります。

2 施策の柱1について

	意見概要	県の対応
13	「どんな問題も中小企業の立場で考えていく」(中小企業憲章) 「県中小企業地域活性化条例」の制定が求められる。	
14	地域の健全な持続的発展のために、戦後の基幹産業・大企業優先から、地域に根ざす中小企業の努力に報いる施策への方向転換が急務である。古くは東京都墨田区、最近では北海道の各自治体や千葉県、大阪府も活性化条例を制定している。今回の愛知県の計画は、大企業中心から地域の中小企業に視点を移すという中小企業憲章の理念がほとんど反映されておらず、希薄な印象である。愛知県の特色ある固有の中小企業施策の理念的バックボーンとしての中小企業活性化条例の制定について追記してほしい。	中小企業活性化条例の制定について追記いたしました。
15	「愛知県中小企業地域活性化条例(仮称)」の制定にあわせて、以下の点を要望する。 1)条例制定にあたっては、条例の理念となる前文を置くとともに、中小企業者や関係団体、地域の研究教育機関、県民に広く意見を聞く。 2)条例制定後には、中小企業の活性化と地域政策を検討し、その実効性を担保する機関として「中小企業活性化・地域振興会議(仮称)」などを設置する。その際、地域の中小企業の実態・現実に基づいた短期・中長期的課題や施策、地域ビジョンなどが広い視野で議論できるよう、地域に精通した知恵ある幅広い階層によってメンバーが構成されるよう留意する。	中小企業を始め幅広い方々のご意見をお伺いしながら、施策を 推進してまいります。
16	中小企業の立場からの意見を聴くことによる、より実効的な経 営支援の仕組みづくりを要望する。	
17	従業員 100 人以下の中小、個人企業の現場の声が諸施策に反映できるような仕組み(中小企業者との懇談の機会や団体との意見交換の場等)を具体的に記述してほしい。	

18	2009 年だけで製造業の事業所数が 10%減っており、これを踏まえた施策に書き直すべきである。	ご意見を参考に、「施策の柱1 中小企業力の強化」等の各施 策の充実を図ってまいります。
19	公共事業の中小企業への発注拡充と、中小企業の発展を妨げる 不当な代金遅延等への厳格な対策を盛り込んでほしい。	公共工事の分離・分割発注や一般競争入札における地域要件の設定などの地元業者の受注機会の確保や、下請代金遅延等防止法に基づく相談・啓発普及などの下請取引の適正化に向けた取組を引き続き実施してまいります。
20	日本では、大学や企業への助成金や支援策が先端技術に集中しており、同じような技術にだけ支援策が打たれているため、日本の製造業は欧州に比べて基礎技術力や設備において大きく後れを取っている(製造業における切削・メッキ技術、林業における機械化等)。早期に基礎技術力と設備の強化による、一次産業、二次産業の競争力の強化を図るべきである。	「知の拠点」、産業技術研究所を中心に基盤技術の高度化等に対しても支援をしてまいります。 また、設備の更新・導入を支援する融資制度を実施しており、 今後も着実に実施してまいります。
21	現在日本では創業のリスクが大きく、新規創業を断念するケースもあり、中小企業は減少傾向にある。創業者が再チャレンジできる仕組みづくりを希望する。	
		本県では、創業を目指す方に対し、業種を問わず、低利融資制
23	欧州では、金融施策や支援策があるため初期投資の掛かる製造業でも起業する人は多い。日本でも起業したい人は多くいるが、整体業や士業など限られた業種に集中しているため、潰し合いに	度を始め、相談、専門家派遣、インキュベート施設の提供などの 支援策を推進しております。 これらの支援策を引き続き実施するとともに、今後は、販路拡 大支援を充実してまいります。
24	なり相乗効果が生まれない。また、製造業においては二代目、三 代目が多くなり保守的になりがちで、イノベーションが起こりに くい状況にあるので、多岐にわたる業種において起業しやすくな る政策を希望する。	八又坂でル夫しくよいりまり。
25	農商工連携に限らず、林業・水産業、環境対策など県内の資源 を総合的に把握した産業労働政策が求められる。	ご意見を参考に、農商工連携の取組も含め、県関係部局が連携 し、必要かつ効果的な取組を検討してまいります。

26	他国との価格競争や、模倣品の問題もあり、繊維産業の復興は 難しい。復興をあきらめ、できるだけ経済的打撃が少ないように 繊維産業から撤退することが最良の施策である。	本県の繊維産業は総じて厳しい状況にありますが、産業技術研究所、(財)あいち産業振興機構等を中心に、技術開発、人材育成、 販路開拓を支援していくとともに、技術力を活かした新分野進出 やイノベーションの取組への支援を充実してまいります。
27	「3. 地場産業の振興」(p. 17)の中に、「展示会への出展等の販路開拓支援を通じて・・・」とある。販路開拓(特に海外)で、「展示会への出展」を県が支援するのは効果あることだが、その前後の販促活動があって初めて「展示会への出展」も意味を持つものである。販路開拓を支援する場合、展示会出展支援よりも展示会の前後の地道な販促活動に光を当てていくべきである。	ご意見を踏まえて、第2部「具体的な取組」における該当部分 の記述を変更しました。
28	大須や円頓寺のように、特徴のある商店街で健闘しているところがあるので、商店街アクションプランの策定の参考としてもらいたい。	ご指摘のとおり、特徴のある商店街の取組を成功事例として他 の商店街の振興に役立てていくことは重要であり、「新あいち商 店街プラン」においても採り上げております。なお、大須商店街 の取組事例も記述しております。
29	商店街の活性化は簡単ではないので、介護付きマンションの建 設等、都市再開発の視点も入れた検討を望む。	ご意見は、今後の取組の参考とさせて頂きます。

3 施策の柱2について

	意見概要	県の対応
30	地方空港の赤字が問題となっており、リニア新幹線の着工が決まっている中で、現在の就航機数をもとにした需要予測は問題である。航空機数だけでなく雇用の試算も必要である。ただ、航空宇宙産業が自動車産業にかわる県内中小企業の受け皿になるとは考えにくい。	次世代自動車に合わせて、航空宇宙、環境・新エネルギー、高度部材・素材、健康長寿分野の産業振興に取り組んでまいります。また、これらの産業への中小企業の参画を促すため、中小企業の技術開発や人材育成への支援に取り組んでまいります。
31	昨今の購入者の増大により、次世代自動車に買い替える需要は減少していると考える。また、不景気のため安価な軽自動車人気が暫く続くのではないか。 次世代自動車の普及に関する政策目標「10年以内のできるだけ早期」というのは無理と感じる。普及を焦るのではなく、確実な普及策を考えるべき。	国が推進する減税等と相俟って、次世代自動車の普及が早まるよう、本県では、県内自治体、企業等の率先導入や充電設備の整備等を進めてまいります。
32	EV化には中小企業の自立化の可能性が広がっている。新車販売や新型電池の開発支援だけでなく、「汎用型電池」を使用したEV車の開発や、現在使用している自家用車のEV化で自動車の回収・再利用が可能になる。これらに中小企業が参加できるような支援が必要である。	ご意見については、次世代自動車産業振興プロジェクトの推進の中で、今後の取組の参考とさせて頂きます。
33	愛知県内では航空機の生産に関わる技術、人材等は他地域に比べて集積度は高いが、航空宇宙に関する国レベルの研究開発体制の整備は遅れている。「航空機の研究開発のための施設の集積を促進する」の文面は総花的な表現となっているので、もっと研究開発機能の強化を強調するとともに、県の具体的な方向性を絞ったものとすべきではないか。	2011年度に供用開始予定の「愛知県飛行研究センター」において、JAXAとの連携の下、飛行実験機を活用した中堅・中小企業の研究開発・製品開発支援に取り組んでまいります。
34	「先端材料の活用研究」(本文 P. 21、P. 41) という表現は、今ある材料、技術等をいかに活用するかとのイメージが強いので、「先端材料に関する研究開発」と記述すべきである。	ご意見を踏まえて記述を変更しました。

35	飛行実験機を使用するのは製品開発における最終段階であるため、「飛行実験機を活用した中堅・中小企業の技術開発」(本文P.21、P.41)は、「飛行実験機を活用した中堅・中小企業の研究開発・製品開発」と記述すべきである。	ご意見を踏まえて記述を変更しました。
36	国際航空宇宙展は旅客機等販路拡大の手段に過ぎないので、「2012 年国際航空宇宙展の開催支援及び本県における継続的な開催の働きかけを行うとともに、メーカーはもとより、国や経済界と連携して世界に向けた販路拡大に取り組む。」(本文 P. 21) の記述の後半の文「国や経済界と・・・取り組む」を前に持ってきて、強調する必要がある。	「2012 年国際航空宇宙展」開催支援に加え、パリエアーショーにおいて国や経済界と連携して当地域の航空宇宙産業のPRに努めます。

4 施策の柱3について

	意見概要	県の対応
37	MICEについては、誘致のみならず包括的な都市政策として の視点が必要である。	ご意見は、今後の取組の参考とさせて頂きます。
38	今後ますます進んでいく生産拠点の海外移転を踏まえたうえでの地域内循環経済や県内の再投資力の醸成について、より具体的に記述してほしい。	コンビニエンスストアとの包括協定に基づく県産品を活用し た商品販売等の地産地消を推進しております。
39	地域内の需要を拡大し、持続的経済社会構造の確立に向けて域 内経済循環を高めるとともに、域内の産業のすそ野を広げ、さら に産業の多様化を図ることによる「地域内再投資」についての記 述を盛り込んでほしい。	また、企業立地の推進における県内企業の再投資の促進に引き 続き取り組んでまいります。ご意見を参考に、再投資の促進につ いてビジョンに加筆しました。
40	人件費の高い日本では、いかに高度な技術の蓄積があろうと、 さらなるモノづくりは今後難しい。税制優遇など企業の国外流出 に対する大胆な予防策であるとか、かつてのシリコンバレーのよ うに、地価や人件費が高くても、メリットが感じられれば企業は 集積するので、海外企業にとって魅力的なものを打ち出すことが 必要。	高度先端産業立地促進補助金、産業立地促進税制及び「パワーアップ資金(企業立地)」(県融資制度)など優遇制度の充実に努めます。また、海外企業も含めた企業立地に取り組んでまいります。
41	中国の経済発展は不動産バブルの経済状況であって、中国偏向 の施策は短期的には有効であるものの、長続きしないのではない か。 それでも中国等東アジアに期待するのであれば、慎重な政策を 望む。	中国については、IMFでも高い成長を予測しており、その活力を本県経済に取り込むことは、当面は本県経済の発展にとって有効な施策であると考えております。

5 施策の柱4について

,	意見概要	県の対応
42	専業主婦という選択をする自由もあると思う。	本ビジョンでは、個人の選択を尊重することを大前提としております。
43	ミスマッチの典型とされる福祉・介護や林業・農業の人材不足の原因は①低賃金と②TPPなど農業・林業の将来不安である。 労働者側の問題ではなく、行政がいかに適切な賃金と将来見通し を保障できるかが問題である。	国の介護制度の見直しやTPPの方針決定等の動向を踏まえ、 施策の充実を図ってまいります。
44	女性の労働力率に関する「政策目標」について 女性の労働力率(25-44歳 67.8%:2009年)は高率であり、 伸びしろがないのではないか。	本県でも、女性が仕事と子育ての二者択一を迫られる問題が残っており、これを解消することで、女性が働き続けられる選択肢が広がれば、労働力率は向上する余地があると考えます。
45	高齢者の労働力率に関する「政策目標」について 団塊の世代(昭和21~25年生まれ)が現在60歳~64歳になっ ており、昭和24年生まれまでの人は、目標年次である2015年に は65歳以上に至る。人口ボリュームの大きな団塊の世代が65歳 以上の階層に加われば、高齢者の労働力率は自然に向上するた め、この目標は現状維持で達成できる安易な目標であり、団塊の 世代の加入を加味した3%程度の向上を目指すべきである。	団塊世代の高齢者層への加入も含めて、2015年における年齢別人口構成及び年代別労働力率を見込んで目標を設定しております。
46	現在の失業問題は職種のミスマッチが主要な問題ではなく、安 定雇用を保障する求人が決定的に不足し、雇用が流動化している ことが原因である。非正規労働者には職業訓練、スキルアップは 一定の成果を上げている。職業訓練の施設及び、期間、内容の拡 充が必要である。	非正規労働者向けの専門相談窓口の設置や、失業時の公共職業 訓練における優先枠の導入など、施策の充実を図ってまいりま す。
47	新規創業の活性化について、小中学生の段階から、中小企業に 意義を求める人材育成の検討を要望する。	子どもや若者が様々な職業を知る機会づくりを実施しております。ご意見については、学校におけるキャリア教育の推進などの取組の参考とさせて頂きます。

48	新規採用者等の若年者の就職ミスマッチ問題の解決は重要。せっかく就職できても、3年以内に大卒3割、高卒5割、中卒7割が退職してしまう。小中学校で職業体験をし目的意識を持たせる施策は基本的に正しいと思う。しかし、新規採用者の就職率低下には、一流大学に入り一流企業に入るという親の硬直した価値観が問題であり、大学入学時点で燃え尽きてしまう子どもがいることからも、親世代の意識改革が必要。また、中小企業の求人倍率が1倍を超えているのに大学生の就職率が低いのは、就職活動が大企業に偏っているからではないか。大企業の希望職種に採用されるのはほんのわずかであり、そうした現実を若者に伝えることも必要。	子どもや若者が様々な職業を知る機会づくりや、学生に地元中 堅・中小企業の魅力を伝える取組などに引き続き努めてまいりま す。
49	ビジネスにおいては、英語が世界標準語であり、子どもも大人 も気軽に安価に英語が学べるようになれば、海外ビジネスも進展 すると思う。	学校教育においては、外国人英語講師の活用など、語学教育の 充実を図ってまいります。

6 施策の柱5について

	意見概要	県の対応
50	有休取得率(推計)54.8%は中小企業の実態とかけ離れている。 中小企業の何%にこのプロジェクトを適用するのか政策目標を 示してほしい。	ご指摘の現状値は、2009年度に本県が行った、中小企業も含めた抽出調査を基に、県内企業全体として推計しており、目標値もワーク・ライフ・バランス推進の効果を見込み、県内企業全体の値として設定しております。
51	女性にとって、育児休業等の制度が拡充されると、逆に企業を 何年も休むことになり、迷惑をかけると感じて退職してしまうの ではないか。	女性従業員が仕事と育児の二者択一を迫られることがないよ う、企業と労働者双方の意識改革なども含め、施策を充実してま いります。
52	核家族化により、保育所等での預かりが母親が働くために必要 になっており、待機児童の解消が女性の労働力率向上の鍵になる と思う。	保育所の設置・運営の主体である市町村等への支援を通じ、保育サービス・放課後対策の拡充を図ってまいります。